

令和5年度 第2回 龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会

日 時：令和5年10月12日（木）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

- (1) 龍ヶ崎市国民健康保険税の税率改正について
- (2) 龍ヶ崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について

4. その他

- (1) 次回運営協議会予定

5. 閉 会

令和5年度 第2回
龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会

日 時：令和5年10月12日（木）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

議 事

(1) 龍ヶ崎市国民健康保険税の税率改正について

① 保険料水準統一の流れ

前回5月の運営協議会においても、県が目指す令和8年度からの「保険料水準統一」に向けた取り組みの加速化や、令和6年度以降も団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う、後期高齢者支援金の増加等を背景とした「国民健康保険事業費納付金」の高止まりなどを見込んで、税率改正について、引き続き議論いただくこととなりました。

② 本市の税率の現状

本市の国民健康保険税について、医療分（医療給付費分+後期高齢者支援金分）は、下表のとおり県平均および納付金ベースの県算定による数値より所得割・均等割ともに低い水準にあります。

また、後期高齢者医療制度の保険料と比較しても低い水準にあるため、現状では、年齢到達により後期高齢者医療制度に移行した際に、同じ所得水準であれば、保険料は負担増となります。

なお、介護納付金分については、納付金ベースの県算定よりは低いが、県平均とはほぼ同水準です。

区分		龍ヶ崎市	参考					
			県平均		県算定（納付金ベース）		後期高齢者医療制度	
所得割		8.02%	9.04%	↑ 1.02%	9.32%	↑ 1.30%	8.50%	↑ 0.48%
均等割		38,400円	43,175円	↑ 4,775円	54,698円	↑ 16,298円	46,000円	↑ 7,600円
【再掲／内数】 医療給付費分	所得割	5.48%	6.46%	↑ 0.98%	6.27%	↑ 0.79%	—	—
	均等割	26,200円	30,014円	↑ 3,814円	37,169円	↑ 10,969円	—	—
【再掲／内数】 後期高齢者支援金分	所得割	2.54%	2.58%	↑ 0.04%	3.05%	↑ 0.51%	—	—
	均等割	12,200円	13,161円	↑ 961円	17,529円	↑ 5,329円	—	—
介護納付金分	所得割	2.07%	2.04%	↓ 0.03%	2.49%	↑ 0.42%	—	—
	均等割	13,100円	13,900円	↑ 800円	18,253円	↑ 5,153円	—	—

議 事

③ 税率改正案の考え方

- ・ 令和5年度の歳入・歳出の決算見込みに生じる不足額を保険税で賄った場合として、シミュレーション
- ・ 令和5年度の「医療給付費分」「後期高齢者支援金等分」「介護納付金分」の合計の調定額にそれぞれの占める割合から、不足額を割り振り、「医療・支援・介護」それぞれ必要な保険税の調定額を仮に算出
- ・ 調定額増による不足額をすべて税負担のみで賄うと大幅な増額が見込まれるため、「基金繰入」を加味

④ 歳入・歳出差引見込と国民健康保険事業費納付金

▼令和5年度歳入・歳出差引は「約2億5千万円」不足の見込み

- ・ 歳入・歳出の差し引きは、以下の対となる項目※と、基金繰入金を除いて算出
- ・ 予算に対する執行率は昨年度（令和4年度）決算と同ベースで仮見込み

※ 除外項目

歳入

- ・ 普通交付金
- ・ 給与費等繰入金
- ・ 基金繰入金



歳出

- ・ 給付費（普通交付金分）
- ・ 総務費（一般会計繰入分）

▼国民健康保険事業費納付金 【納付金額（一般・退職計）】

- ・ 保険税不足分を令和5年度歳入・歳出決算見込から推し量るため、令和5年度納付金額と同額とする

令和5年度国民健康保険事業費納付金合計	一般被保険者分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
	うち退職分		うち退職分			
19億8,851万4,056円	30万0,605円	12億6,793万7,133円	20万4,110円	5億5,103万6,113円	9万6,495円	1億6,954万0,810円

議 事

⑤ 税率改正案

- ・ 応能・応益割は、現行税率と同じ比率の「55：45」(A・B・B´)と「50：50」(a・b・b´)で仮税率を設定
- ・ 令和4年度末基金残高は、約6億円(5億9,268万5,774円)

A 基金繰入5,000万円想定

不足分に対し、20%程度の繰入

	所得割 (%)	均等割 (円)
医療	6.40 (+0.92)	31,500 (+5,300)
支援	3.00 (+0.46)	14,400 (+2,200)
介護	2.60 (+0.53)	14,700 (+1,600)
合計	12.00 (+1.91)	60,600 (+9,100)

B 基金繰入 1億2,500万円想定

不足分に対し、50%程度の繰入

	所得割 (%)	均等割 (円)
医療	6.10 (+0.62)	30,000 (+3,800)
支援	2.90 (+0.36)	13,800 (+1,600)
介護	2.50 (+0.43)	14,100 (+1,000)
合計	11.50 (+1.41)	57,900 (+6,400)

B´ 基金繰入 1億5,000万円想定

B案に対して上昇率を抑える

	所得割 (%)	均等割 (円)
医療	5.90 (+0.42)	29,400 (+3,200)
支援	2.90 (+0.36)	14,100 (+1,900)
介護	2.40 (+0.33)	14,400 (+1,300)
合計	11.20 (+1.11)	57,900 (+6,400)

a 基金繰入 5,000万円想定

不足分に対し、20%程度の繰入

	所得割 (%)	均等割 (円)
医療	5.90 (+0.42)	35,400 (+9,200)
支援	2.80 (+0.26)	16,200 (+4,000)
介護	2.40 (+0.33)	16,500 (+3,400)
合計	11.10 (+1.01)	68,100 (+16,600)

b 基金繰入 1億2,500万円想定

不足分に対し、50%程度の繰入

	所得割 (%)	均等割 (円)
医療	5.60 (+0.12)	33,900 (+7,700)
支援	2.60 (+0.06)	15,600 (+3,400)
介護	2.30 (+0.23)	15,900 (+2,800)
合計	10.50 (+0.41)	65,400 (+13,900)

b´ 基金繰入 1億5,000万円想定

B案に対して上昇率を抑える

	所得割 (%)	均等割 (円)
医療	5.50 (+0.02)	33,000 (+6,800)
支援	2.60 (+0.06)	15,300 (+3,100)
介護	2.20 (+0.13)	15,600 (+2,500)
合計	10.30 (+0.21)	63,900 (+12,400)

▼【参考】現行税率と納付金ベースの標準税率

	医療	所得割 (%)	均等割 (円)	支援	所得割 (%)	均等割 (円)	介護	所得割 (%)	均等割 (円)	合計	所得割 (%)	均等割 (円)
現行税率		5.48	26,200		2.54	12,200		2.07	13,100		10.09	51,500
納付金ベース		6.27	37,169		3.05	17,529		2.49	18,253		11.81	72,951

議 事

⑥ モデルケース-1 40歳代夫婦、子ども1人の3人世帯（介護あり）

・ 試算表の応能・応益比は、左部分（案A・B・B´）を「55：45」で試算。 右部分（案a・b・b´）は「50：50」で試算

I 世帯所得 430,000円（給与収入約 980,000円・7割軽減）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	42,420	50,130	+7,710	47,880	+5,460	47,790	+5,370	56,340	+13,920	54,090	+11,670	52,830	+10,410
保険税の割合-対所得（%）	9.87	11.66	+1.79	11.13	+1.27	11.11	+1.25	13.10	+3.24	12.58	+2.71	12.29	+2.42
保険税の割合-対収入（%）	4.33	5.12	+0.79	4.89	+0.56	4.88	+0.55	5.75	+1.42	5.52	+1.19	5.39	+1.06

II 世帯所得 1,108,000円（給与収入約 1,680,000円・5割軽減）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	139,110	164,910	+25,800	157,770	+18,660	155,586	+16,476	169,158	+30,048	161,340	+22,230	157,884	+18,774
保険税の割合-対所得（%）	12.56	14.88	+2.33	14.24	+1.68	14.04	+1.49	15.27	+2.71	14.56	+2.01	14.25	+1.69
保険税の割合-対収入（%）	8.28	9.82	+1.54	9.39	+1.11	9.26	+0.98	10.07	+1.79	9.60	+1.32	9.40	+1.12

III 世帯所得 1,500,000円（給与収入約 2,257,000円・2割軽減）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	221,083	262,080	+40,997	250,730	+29,647	247,280	+26,197	269,010	+47,927	256,590	+35,507	251,090	+30,007
保険税の割合-対所得（%）	14.74	17.47	+2.73	16.72	+1.98	16.49	+1.75	17.93	+3.20	17.11	+2.37	16.74	+2.00
保険税の割合-対収入（%）	9.80	11.61	+1.82%	11.11	+1.31	10.96	+1.16	11.92	+2.12	11.37	+1.57	11.12	+1.33

IV 世帯所得 3,560,000円（給与収入約 5,000,000円・軽減なし）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	457,217	542,700	+85,483	519,550	+62,333	509,860	+52,643	535,230	+78,013	508,950	51,733	498,490	41,273
保険税の割合-対所得（%）	12.84	15.24	+2.40	14.59	+1.75	14.32	+1.48	15.03	+2.19	14.30	1.45	14.00	1.16
保険税の割合-対収入（%）	9.14	10.85	+1.71	10.39	+1.25	10.20	+1.05	10.70	+1.56	10.18	1.03	9.97	0.83

V 世帯所得 5,650,000円（給与収入約 7,500,000円・軽減なし）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	668,098	793,500	+125,402	759,900	+91,802	743,940	+75,842	767,220	+99,122	728,400	+60,302	713,760	+45,662
保険税の割合-対所得（%）	11.82	14.04	+2.22	13.45	+1.62	13.17	+1.34	13.58	+1.75	12.89	+1.07	12.63	+0.81
保険税の割合-対収入（%）	8.91	10.58	+1.67	10.13	+1.22	9.92	+1.01	10.23	+1.32	9.71	+0.80	9.52	+0.61

議 事

⑥ モデルケース-2 70歳代夫婦の2人世帯（介護なし）

・ 試算表の応能・応益比は、左部分（案A・B・B´）を「55：45」で試算。 右部分（案a・b・b´）は「50：50」で試算

I 世帯所得 430,000円（年金収入約 1,530,000円・7割軽減）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	23,040	27,540	+4,500	26,280	+3,240	26,100	+3,060	30,960	+7,920	29,700	+6,660	28,980	+5,940
保険税の割合-対所得（%）	5.36	6.40%	+1.05	6.11%	+0.75	6.07	+0.71	7.20	+1.84	6.91	+1.55	6.74	+1.38
保険税の割合-対収入（%）	1.51	1.80%	+0.29	1.72%	+0.21	1.71	+0.20	2.02	+0.52	1.94	+0.44	1.89	+0.39

II 世帯所得 1,100,000円（年金収入約 2,200,000円・5割軽減）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	106,003	126,300	+20,297	120,850	+14,847	118,540	+12,537	125,970	+19,967	119,850	+13,847	117,310	+11,307
保険税の割合-対所得（%）	9.64	11.48	+1.85	10.99	+1.35	10.78	+1.14	11.45	+1.82	10.90	+1.26	10.66	+1.03
保険税の割合-対収入（%）	4.82	5.74	+0.92	5.49	+0.67	5.39	+0.57	5.73	+0.91	5.45	+0.63	5.33	+0.51

III 世帯所得 1,600,000円（年金収入約 2,700,000円・2割軽減）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	179,493	213,840	+34,347	204,630	+25,137	200,640	+21,147	212,430	+32,937	202,050	+22,557	197,790	+18,297
保険税の割合-対所得（%）	11.22	13.37	+2.15	12.79	+1.57	12.54	+1.32	13.28	+2.06	12.63	+1.41	12.36	+1.14
保険税の割合-対収入（%）	6.65	7.92	+1.27	7.58	+0.93	7.43	+0.78	7.87	+1.22	7.48	+0.84	7.33	+0.68

IV 世帯所得 2,100,000円（年金収入約 3,200,000円・軽減なし）

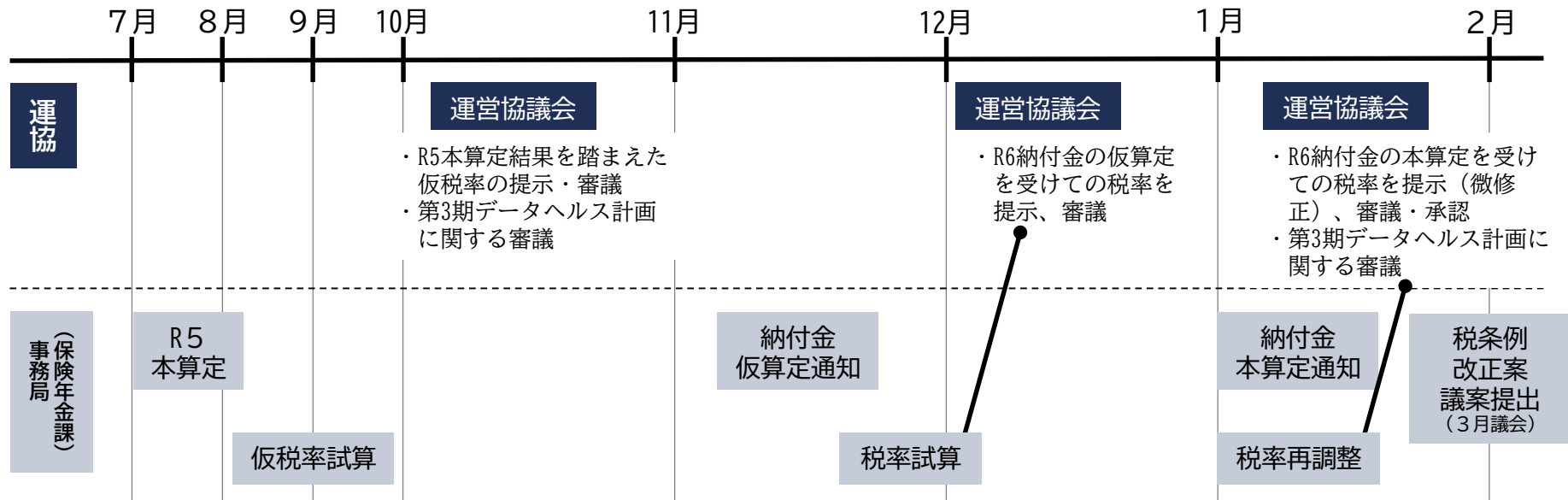
	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	245,303	292,200	+46,897	279,650	+34,347	274,040	+28,737	288,570	+43,267	274,350	+29,047	268,610	23,307
保険税の割合-対所得（%）	11.68	13.91	+2.23	13.32	+1.64	13.05	+1.37	13.74	+2.06	13.06	+1.38	12.79	+1.11
保険税の割合-対収入（%）	7.67	9.13	+1.47	8.74	+1.07	8.56	+0.90	9.02	+1.35	8.57	+0.91	8.39	+0.73

V 世帯所得 2,970,000円（年金収入約 4,300,000円・軽減なし）

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額（円）	333,086	396,600	+63,514	379,700	+46,614	371,480	+38,394	385,140	+52,054	365,700	+32,614	358,220	+25,134
保険税の割合-対所得（%）	11.22	13.35	+2.14	12.78	+1.57	12.51	+1.29	12.97	+1.75	12.31	+1.10	12.06	+0.85
保険税の割合-対収入（%）	7.75	9.22	+1.48	8.83	+1.08	8.64	+0.89	8.96	+1.21	8.50	+0.76	8.33	+0.58

議 事

⑦ 今後の運営協議会のスケジュール（予定）



そ の 他

(1) 次回運営協議会予定

開催月	議事・報告内容
令和5年12月	【議事】 国民健康保険税の税率改正（国保納付金の仮算定を受けての改正税率（案）の再提示） 龍ヶ崎市国民健康保険税条例の改正（産前産後の国民健康保険税免除） など

❗ 開催月及び議事・報告内容は変更する可能性があります。

龍ヶ崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画

1 背景

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」ことが示されました。これを踏まえ、平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、保険者は「健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行う」ものとされました。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となりました。また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」は、「保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進」が掲げられるとともに、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」と示されました。

本市では、平成30年度から第2期データヘルス計画において、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施してきました。引き続き、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とした「龍ヶ崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画(計画期間:令和6年度～令和11年度)」を策定し、保健事業の実施、評価、改善等を行います。

2 第2期データヘルス計画評価(計画期間:平成30年度～令和5年度)

(1) 第2期データヘルス計画実績値

	項目名	開始時	目標値	実績値				
				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中長期目標	脳血管疾患	590人(3.1%※1)	47人減少 (8%減少)	590人(3.1%※1)	562人(3.0%※1)	580人(3.2%※1)	559人(3.2%※1)	504人(3.0%※1) 86人減少 (14%減少)
	虚血性心疾患	544人(2.8%※1)	43人減少 (8%減少)	544人(2.8%※1)	502人(2.7%※1)	511人(2.8%※1)	480人(2.7%※1)	428人(2.6%※1) 116人減少 (21.3%減少)
	糖尿病性腎症	163人(0.9%※1)	13人減少 (8%減少)	163人(0.9%※1)	150人(0.8%※1)	160人(0.9%※1)	172人(1.0%※1)	129人(0.8%※1) 34人減少 (20.9%減少)
	医療費 (伸び率)	5,377,256,020円	伸びを抑える	5,377,256,020円	5,250,216,130円	4,957,138,250円	5,275,190,510円	5,025,204,810円 (-6.5%)
	入院外医療費	3,353,598,220円 (62.4%※2)	伸びず	3,353,598,220円 (62.4%※2)	3,250,376,100円 (61.9%※2)	3,085,157,080円 (62.2%※2)	3,238,084,260円 (61.4%※2)	3,117,609,130円 (62.0%※2)
	入院医療費	2,023,657,800円 (37.6%※2)	抑える (国並みの 伸び率)	2,023,657,800円 (37.6%※2)	1,999,840,030円 (38.1%※2)	1,871,981,170円 (37.8%※2)	2,037,106,250円 (38.6%※2)	1,907,595,680円 (38.0%※2) 伸び率 市:-5.7% 国:-5.0%
短期目標	高血圧	17.9%	減らす	17.9%	17.6%	18.5%	18.6%	18.3%
	脂質異常症	14.5%	減らす	14.5%	14.6%	15.0%	15.7%	15.5%
	糖尿病	9.0%		9.0%	8.5%	8.8%	9.3%	9.1%
	メタボリック シンドローム	16.8%		16.8%	16.7%	17.9%	18.4%	18.3%

※1 被保険者数における脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症対象者の人数の割合

※2 医療費における、入院外と入院の割合

(2) 第2期データヘルス計画の個別事業実績値

①特定健康診査

事業タイトル		事業目標		事業概要				
特定健康診査		生活習慣病の予防のため、特定健康診査の受診率向上を図る。		特定健康診査未受診者に対し、通知、訪問等での勧奨を行う。				
ストラクチャー				プロセス				
・(一社)龍ヶ崎市医師会との連携 ・コールセンターの設置 ・集団健診のオプション検査(心電図・眼底・貧血検査)をセットで実施				・対象者に合わせた内容の受診勧奨通知を作成・通知、訪問での受診勧奨・未受診理由の把握				
アウトプット								
評価指標	開始時		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
対象者への通知率	100%	目標値	—	—	—	—	—	
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%	
アウトカム								
評価指標	開始時		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
特定健診受診率	33.3%	目標値	33.5%	36.5%	39.5%	42.5%	45.5%	
		実績値	33.3%	32.4%	24.2%	30.6%	—	

②特定保健指導

事業タイトル		事業目標		事業概要				
特定保健指導		健康診査の結果に応じて、自らの健康状態を理解し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるように支援する。		健康診査の結果、特定保健指導に該当した方に、その改善を支援する特定保健指導を行う。健康診査の結果に応じて、管理栄養士・保健師による支援を行う。				
ストラクチャー				プロセス				
・保健指導を実施する管理栄養士の確保 ・医療機関への声掛け依頼。医療機関や業者への保健指導の委託				・医療機関検診受診者と、集団健診受診者により保健指導方法を変え、対象者が指導を受けやすい環境づくりに努める				
アウトプット								
評価指標	開始時		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
特定保健指導実施率	50.9%	目標値	50%	52%	54%	56%	58%	
		実績値	50.9%	61.0%	52.4%	51.9%	—	
アウトカム								
評価指標	開始時		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
保健指導利用者の体重減少量	-1.65kg	目標値	—	—	—	—	—	
		実績値	-1.65kg	-1.03kg	-1.34kg	—	—	

③重症化予防事業〈糖尿病性腎症重症化予防〉

事業タイトル	事業目標	事業概要					
糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健康診査の結果に基づき糖尿病性腎症による透析患者を減らす。	年齢に応じてHbA1c、eGFRの値で対象者を抽出し訪問等の指導を行っていく。					
ストラクチャー		プロセス					
・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用環境の確保		・健診結果に基づいた受診勧奨者の把握 ・3～4ヵ月後にレセプト確認					
アウトプット							
評価指標	開始時		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 受診勧奨者に対する評価	-	目標値	-	-	-	-	-
ア.受診勧奨者への介入率		実績値	100%	100%	100%	100%	100%
イ.医療機関受診率	-	目標値	-	-	-	-	-
ウ.医療機関未受診者への再勧奨数		実績値	63.5%	68.2%	60.0%	32.4%	-
② 保健指導対象者に対する評価	100%	目標値	-	-	-	-	-
ア.保健指導実施率		実績値	100%	100%	100%	100%	100%
評価指標	開始時		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イ.保健指導介入前後の変化を比較	-	目標値	-	-	-	-	-
○HbA1cの変化		実績値	改善・現状維持 65%	改善・現状維持 64%	改善・現状維持 71%	改善・現状維持 53%	-
糖尿病重症化予防対象者	8.9% (404人)	目標値	-	-	-	-	減少
		実績値	8.9% (404人)	7.6% (322人)	7.7% (252人)	7.5% (295人)	8.5% (324人)
○eGFRの変化(1年で25%以上の低下、1年で5ml以上低下)	-	目標値	-	-	-	-	参考値
		実績値	改善・現状維持 47%	改善・現状維持 50%	改善・現状維持 75%	改善・現状維持 67%	-

④重症化予防事業〈虚血性心疾患重症化予防〉〈脳血管疾患重症化予防〉

事業タイトル	事業目標	事業概要					
循環器疾患予防事業	特定健診の結果に基づき、対象者へ保健指導を行い、脳血管疾患や虚血性心疾患の有病者数を減らす	年齢に応じて高血圧、LDLコレステロール等対象者を抽出し、訪問指導等を行っていく。					
ストラクチャー		プロセス					
・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用の環境の確保		・健診結果に基づいて受診勧奨者を把握する ・3～4ヵ月後にレセプト確認					
アウトプット							
評価指標	開始時		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
①受診勧奨者に対する評価 ア.受診勧奨者への介入率	-	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%
イ.医療機関受診率	-	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	36.7%	37.6%	47.1%	35.1%	-
ウ.医療機関未受診者への再勧奨数	-	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	48人	39人	36人	41人	147人
アウトカム							
評価指標	開始時		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
高血圧重症化予防 対象者	3.9% (135人)	目標値	-	-	-	-	減少
		実績値	3.9% (135人)	4.2% (179人)	6% (191人)	6.1% (237人)	5.1% (194人)
脂質異常症重症化 予防対象者	4.8% (217人)	目標値	-	-	-	-	減少
		実績値	4.8% (217人)	4.7% (199人)	3.4% (108人)	4.5% (178人)	3.3% (127人)
メタボリックシンドロ ーム対象者	16.8% (729人)	目標値	-	-	-	-	減少
		実績値	16.8% (729人)	16.7% (691人)	17.9% (549人)	18.4% (690人)	18.3% (657人)